

新型インフルエンザへの対応に関する基本方針

室内環境学会 2009 年度総会

総会参加者の皆さま

新型インフルエンザの感染が拡大しております。室内環境学会 2009 年度総会では、総会会場における感染拡大防止の観点から、以下の基本方針を定めました。総会参加者ならびに関係者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 総会への参加について

- 流行状況に応じて、各自でマスクを携行してください。
- 医療機関において新型インフルエンザと診断を受けた方は、解熱後 2 日間経過するまでは総会への参加をご遠慮ください。解熱後 3 日間経過している方は、必要に応じてマスクを着用してご参加ください。
- 総会当日、インフルエンザへの感染または発症が疑われる方は、総会への参加をご遠慮ください。
- 総会会期中にインフルエンザ様の症状で体調不良になられた方は、医療機関を受診してください。必要な情報は、会場の総会事務局でもお伝えいたします。
- 会場入口に消毒液を用意します。手指の消毒を行ってからご入場下さい。

2. 休養室

- 11 月ホール 2 階に設置します。場所は受付でご案内いたします。
- 体温計とマスクを用意いたします。

3. 現地開催の可否判断

- 国や大阪府の新型インフルエンザ対策本部から、行事等の自粛要請があった場合、総会実行委員会で協議の上、現地開催を中止し、総会を講演抄録集による誌上発表に切り替えます。

4. 現地開催中止決定時の対応

- 中止決定はホームページ上に掲示し、演者、座長、展示企業、プレゼン企業等の関係者の皆さまにはメール等でご連絡いたします。総会当日は現地会場の入口に掲示いたします。
- 中止決定の場合、演題申込金と参加費の費用返却はいたしかねます。ただし懇親会費については、返却いたします。
- インフルエンザ様症状等のため総会への参加をご遠慮いただいた場合についても、費用の取り扱いは上記同様とさせていただきます。